

市では資格取得に要する経費の一部を補助します

## にかほ市資格取得助成事業補助金



### 1. 対象者

- ・離職又は解雇の予告を受けた方
- ・公共職業安定所を通じた求職活動をしている方
- ・平成26年度中に資格を取得し、受講料等の経費を支払い済みの方

※にかほ市内に住所を有し、研修開始時において満年齢が60歳未満で、市税の滞納がないこと

### 2. 対象となる資格

- ・就業機会の拡大に資する資格又は免許  
(例：ケアマネジャー、建築士など)

※普通自動車免許、普通自動二輪免許、大型自動二輪免許及び原動機付自転車免許を除く。

### 3. 対象となる経費

- ・資格取得にかかる研修等の受講料及び受験料
- ※補講または追試等に係る費用及び旅費・宿泊費については対象外とします。

### 4. 補助金の額

- ・補助対象経費の2分の1以内の額(上限5万円)
- ・補助金の交付は、1人につき1回限りです

### 5. 補助金の交付申請

- ・次の書類を添えて、研修を修了した日の翌日から起算して、1カ月以内に提出してください。

- ①研修の概要を記した書類の写し
- ②受講に要した経費を明らかにする書類
- ③資格を取得したことが証明できる書類の写し
- ④住民票の写し
- ⑤市税の納税証明書(未納が無いことの証明)
- ⑥ハローワークカードの写し
- ⑦口座情報

### 6. その他

- ・補助金の交付を受けた方は、その後の就業状況についての調査に協力していただきます。
- ・規定に違反した方、または虚偽の申告その他不正な手段により補助金の交付を受けた方は、当該補助金の全額を返還していただきます。
- ・市が実施する他の補助金との併用はできません。

問合せ先 商工課 ☎ 38 - 4304

## 未来農業のフロンティア育成研修生募集

県農業試験場などで、来年4月から2年間、実習や講義を通じて農業経営に必要な知識や技術を習得することができます。

### 研修コース

研修先	研修コース
農業試験場	作物、野菜、花き
畜産試験場	酪農、肉用牛
果樹試験場	果樹(りんご等)
かづの果樹センター	果樹(梨等)
天王分場	
花き種苗センター	花き

### 応募資格

- 以下①から③の要件全てを満たす方
- ①農業後継者、または新たに農業を始める方などで、就農意欲の高い方
  - ②研修修了後、確実に県内で就農できる方
  - ③応募時点で、年齢が満45歳未満の方

### 申し込み

市農林水産課(☎38-4303)、または由利地域振興局農業振興普及課(☎22-8354)までお問い合わせください。

申込期限 10月16日(木)

### その他

- ①募集人数には限りがあります。
- ②書類審査、小論文、面接試験があります。
- ③研修期間中は研修奨励金、もしくは国の青年就農給付金(準備型)を受給できます。

問合せ先 農林水産課 ☎ 38 - 4303

## 10月は「土地月間」 10月1日は「土地の日」

土地は、市民生活や産業活動に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。

土地を有効利用するためには、土地対策に対する皆様のご理解とご協力が必要です。

大規模な土地の取引があった場合は、国土利用計画法に基づき、届け出が必要になります。

問合せ先 企画課 ☎ 43 - 7510

## にかほ市臨時職員募集

- 対象者 にかほ市に居住する方  
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分  
雇用期間 11月1日～平成27年3月31日  
保険等 なし  
備考 土日勤務有  
応募方法 総務課人事管理班、仁賀保・金浦市民サービスセンターに備え付けの指定用紙により応募

- 応募期限 10月9日(木)午後5時まで  
採用方法 ◆1次…書類選考  
◆2次…面接(書類選考後、面接日を連絡、面接は担当課)  
問合せ先 申込方法については総務課人事管理班(☎43-3200)へ、業務内容はフェライト子ども科学館(☎32-3150)にお問い合わせください。

職種	人数	応募条件	勤務地	勤務形態	賃金
①受付・案内業務	1人	パソコン操作、普通自動車免許	フェライト子ども科学館	月13日程度	6,435円/日

## 個人住民税の還付加算金算定誤りについてのお詫び

この度、「個人住民税の還付加算金の算定誤り」があることが判明いたしました。

納税者や市民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけし、また、税に対する信頼を大きく損なう結果を招きましたことに、心からお詫び申し上げます。

この還付加算金の算定誤りについては、全国で同様のケースが相次いでいることから、本市においても調査を開始したところ、誤りが判明したものです。

誤りの原因は、他の市区町村と同様、地方税法の解釈を誤っていたことによるもので、本来は、還付加算金の算定開始日を「納付の日の翌日」とするところを、「その更正のあった日から一ヶ月を経過する日の翌日」としていたため、算定期間を短く計算していたものです。

算定誤りにより未払いが確定した納税者の皆様には、お詫びとお支払いの説明をさせていただきますと共に、今後は、二度とこのようなことがないように万全を期したいと考えています。納税者や市民の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことに對し、重ねてお詫び申し上げます。

問合せ先 税務課 ☎ 43 - 7505



## スマイル「浴室」休業のお知らせ

浴室大清掃のため、「10月12日(日)」は浴室を利用することができません。

利用者の皆さんにおかれましては、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

浴室休業日  
10月12日(日)



問合せ先：健康推進課 ☎ 32 - 3000

## 秋田県立美術館／池田修三作品展 センチメンタルの青い旗

旧象潟町出身の木版画家池田修三氏の作品展が秋田県立美術館で開催されます。

期間中、トークイベントなどもありますので、ぜひ足をお運びください。

作品展およびイベントともに入場無料です。

期間 10月18日(土)～26日(日)  
会場 秋田県立美術館／1階県民ギャラリー  
～イベント情報～

オープニングイベント 10月18日(土)午後3時～  
クロージングイベント 10月25日(土)午後6時～  
出演 「のんびり」編集長 藤本智士氏 ほか  
会場 エリアなかいち特設ステージ  
問合せ先 象潟郷土資料館 ☎ 43 - 2005



「カナリヤ」